

平成21年9月11日

福島県知事 佐 藤 雄 平 様

福島県事業評価委員会
委員長 鈴 木 浩

平成21年度事業評価に関する意見書について

当評価委員会において、福島県事業評価実施要綱及び福島県事業評価委員会設置要領に基づき審議した結果、別添のとおり意見等を付して提言します。

なお、県におかれましては、当評価委員会の意見等を尊重した対応方針を決定されることを要望します。

平成 2 1 年度

事業評価に関する意見書

平成 2 1 年 9 月

福島県事業評価委員会

目 次

1	はじめに	1
2	審議対象とした事業	1
3	審議にあたっての視点	1
4	審議の結果等	
(1)	審議の経過	1
(2)	審議結果（総括）	2
(3)	主な意見等	2～3
(4)	その他	3
5	審議対象事業に関する委員会からの意見等	
(1)	継続事業に関する意見	4～5
(2)	新規事業に関する助言	6～10

1 はじめに

福島県事業評価委員会（以下「本委員会」という。）は、事業評価における多様な意見の反映、客観性の向上などを図るため、平成16年度に設置され、毎年度県が実施した評価結果等について審議を行っております。

今年度の評価対象事業につきましては、3回の委員会審議を経て、以下のとおり意見及び助言を取りまとめました。今後の事業展開において、これらの意見等が生かされるよう要望いたします。

なお、県では、現在新しい総合計画を策定中であり、事業評価制度についても新計画に対応した制度に見直す必要がありますので、本委員会においても、今後、新しい評価制度の検討を進め、改めて意見を取りまとめることといたします。

2 審議対象とした事業

今年度県が評価を実施した重点推進分野の118事業のうち、本委員会の合議により21事業を抽出選定し、その妥当性等を検証するため詳細審議を行いました。

なお、本委員会における意見を今後の事業の改善等に生かすという観点から、原則として、来年度以降も継続予定の事業を審議対象とし、新規事業についても審議対象としました。

3 審議にあたっての視点

本委員会では、以下の視点を中心に審議を行いました。

- 指標の設定及び目標数値の妥当性
- 目標達成のための課題認識の妥当性
- 評価結果の妥当性

4 審議の結果等

（1）審議の経過

本委員会では、7月10日及び7月23日の2日間にわたり、担当部局へのヒアリングを実施し、各事業の評価表の記載内容等について審議を行うとともに、8月11日に、抽出審議を行った事業について委員会としての意見を取りまとめました。

(2) 審議結果（総括）

① 継続事業

継続事業（６件、組替事業含む）については、県の総合評価の結果を概ね妥当と判断しましたが、いくつか改善すべき事項も見受けられました。

② 新規事業

新規事業（１５件）については、事業の成果が出現していないため総合評価の対象外でありましたが、今後の事業展開や事業の実施手法等に関して若干の助言をいたしました。

(3) 主な意見等

① 継続事業に関する主な意見

ア 食の安全・安心推進事業

・・・整理番号 1

県民が食の安全・安心に関しどういった不安を持っているか、東北農政局のデータだけではなく、県としても独自に現状を把握することが必要である。

イ ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業

・・・整理番号 3

多くの来場者がCO₂削減に向けて具体的な行動を起こすことができるように、イベントを構築していくことが重要である。

② 新規事業に関する主な助言

ア 医師確保緊急対策事業（医師派遣協力民間病院支援事業）・・・整理番号 8

医師確保対策にあたっては、県全体の医師数だけではなく、地域ごとの偏在についても考慮する必要があるのではないかと。

イ ふくしま型農商工連携推進事業

・・・整理番号 9

農商工連携については、商工業者が主体で農家は原材料の提供のみという傾向にあるが、農家もビジネスとして主体的に取り組めるような工夫も必要ではないかと。

ウ 福島空港利活用促進総合対策事業

(「マイエアポート福島空港」利用促進連携事業) ・ ・ 整理番号10

一時的に利用率を上げるために補助金を使うということではなく、その後の利用促進につながるような事業展開とする必要があるのではないか。

また、県内各施設の利用者に福島空港を利用してもらうよう、関係機関と連携してPRする必要があるのではないか。

さらに、県民一人一人が自分たちの空港という意識を持つように、県民から空港利活用に関する意見を出してもらうなどの取組みも検討してはどうか。

エ 過疎・中山間地域力育成事業

(集落支援員等育成支援事業) ・ ・ 整理番号14

過疎・中山間地域活性化に向けた様々な国の施策を、地域に合った形で市町村がうまく活用できるよう、県がコーディネートしていく必要があるのではないか。

(4) その他

成果指標や目標値の設定等について、改善すべき点が見受けられますが、今後、これらも含めて新しい評価制度の検討を進め、改めて意見を取りまとめることといたします。

審議対象事業に関する委員会からの意見等

(1) 継続事業に関する意見

整理番号	事業名	担当課	事業の概要	県の評価	事業評価委員会審議結果	
				総合評価	総合評価	主な意見
1	食の安全・安心推進事業 (食の安全・安心推進事業)	農林水産部 農産物安全課	食の安全・安心確保について、生産段階においては関係法令の理解を深める講座を開催するとともに、リスク管理手法としてのGAP（農産物生産工程管理）導入の促進、及び、生産履歴等の安全に関する情報を追跡・確認できるトレーサビリティシステムの導入を支援し、生産から消費までの一連の安全・安心を確保できる体制を構築する。併せて、アカデミー受講者等を対象にリスクコミュニケーションを図る推進大会を開催し、食の安全・安心の取組みを展開する。	順調	順調	・県民が食の安全・安心に関しどのような不安を持っているか、東北農政局のデータだけではなく、県としても独自に現状を把握することが必要である。
2	戦略的地域産業高度化事業	商工労働部 産業創出課	各地方振興局単位で、立地企業、地場企業、教育機関、市町村等による会議を設置し、意見交換等を行うことで地域のニーズを顕在化させ、今後の事業展開の参考にすると共に、産産連携や産学連携を推進し、地場企業のスキルアップ研修会や企業をPRする場の設定、マッチング等を実施し、地域経済の活性化を図る。	改善の 余地あり	改善の 余地あり	・企業誘致にあたっては、人材確保が大きな決め手となるため、人材育成についてもさらに取り組みを進める必要がある。
3	ふくしま環境・エネルギーフェア開催事業	生活環境部 環境共生課	地球温暖化対策を県民運動として展開するため、環境エネルギー産業の育成、廃棄物減量化・リサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどに関した総合的イベント「ふくしま環境・エネルギーフェア」を開催し、具体的行動の実践を促進する。	改善の 余地あり	改善の 余地あり	・多くの来場者がCO2削減に向けて具体的な行動を起こすことができるように、イベントを構築していくことが重要である。

整理番号	事業名	担当課	事業の概要	県の評価	事業評価委員会審議結果	
				総合評価	総合評価	主な意見
4	多重債務者対策事業	生活環境部消費生活課	県民が安心して暮らすことのできる社会の構築に向け、最も身近な行政主体である市町村の相談対応機能の充実・強化を支援するとともに、県相談窓口の強化を図る。 (1) 県多重債務者対策協議会、庁内連絡会議 (2) 窓口相談機能強化 (研修会開催、多重債務相談ホットラインの開設、県消費生活センター等における無料法律相談の実施)	順調	順調	(特になし)
5	母子家庭就労促進事業	保健福祉部児童家庭課	母子家庭の母を対象として職業紹介事業を実施している県母子家庭等就業・自立支援センターにおける求人開拓機能及びマッチング機能を、民間法人の就職支援の技術・情報・経験(ノウハウ)を活用することにより強化し、もって、センターにおける母子家庭の母のニーズに即した求人情報の確保、母子家庭の母と求人企業とのマッチング、センターに求職登録している母子家庭の母の就職者の増加を図る。	改善の余地あり	改善の余地あり	・センター求職登録者の就労できなかった原因を分析し、登録者の適性や課題に対応した支援を行う必要がある。
6	意欲ある建設業チャレンジ支援事業	土木部建設産業室	新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者の自主的な取組みを支援する。 ○補助金の創設 ・事前調査支援事業費補助金(補助率1/2、50万円以内) ・中小企業経営革新事業費補助金(補助率1/2、200万円以内) ○進出のための環境整備 ・新分野進出企業認定事業 ・新分野進出優良企業表彰事業	順調	順調	(特になし)

(2) 新規事業に関する助言

整理番号	事業名	担当課	事業の概要	事業評価委員会審議結果
				主な助言
7	うつくしま文化元気ルネサンス事業 新規	文化・スポーツ局 文化振興課	文化活動を発表、鑑賞する場を年間を通して提供することなどにより「する・見る・支える」気運の醸成を図り、県民参加による文化の振興を目指し、もって新たな元気を創造し、住まう魅力あふれるいきいきとしたふくしまを創造する。 ○「ふくしま文化元気ルネサンス宣言大会」 ○「全国アマチュアオーケストラフェスティバル福島こおりやま大会」 ○「ふくしま文化元気ルネサンスオータムキャンペーン」 ○「ふくしま文化元気ルネサンスフェスタ」 ○「声楽アンサンブルコンテスト全国大会」	(特になし)
8	医師確保緊急対策事業 (医師派遣協力 民間病院支援事業) 新規	保健福祉部 医療看護課	民間医療機関を新たに加えた医師派遣体制の構築を図るため、本県医療対策協議会の医師派遣調整に協力する民間医療機関等に対して、医師派遣診療体制の確保に係る経費の一部を負担する。	・医師確保対策にあたっては、県全体の医師数だけではなく、地域ごとの偏在についても考慮する必要があるのではないかと。
9	ふくしま型農商工連携推進事業 新規	商工労働部 商工総務課	本県の農林水産業の強みと商工業の強みを生かしたふくしま型農商工連携を推進し、地域産業の高付加価値化を図るため、ふくしま農商工連携推進協議会を設置するとともに、総額25億円のふくしま農商工連携ファンドを設置する。	・農商工連携については、商工業者が主体で農家は原材料の提供のみという傾向にあるが、農家もビジネスとして主体的に取り組めるような工夫も必要ではないかと。

整理番号	事業名	担当課	事業の概要	事業評価委員会審議結果
				主な助言
10	福島空港利活用促進総合対策事業 (「マイエアポート福島空港」利用促進連携事業) 新規	観光交流局 空港交流課	市町村や経済団体等と連携しながら、県民の空港としての意識の醸成、福島空港の活性化を図るため、福島空港の定期路線を利用した企画の実施に対して支援を行う。また、空港のにぎわいづくり、福島空港に対する理解の促進を図るため、空の教室の開催、イベントの実施に取り組む。	・一時的に利用率を上げるために補助金を使うということではなく、その後の利用促進につながるような事業展開と する必要があるのではないか。 ・県内各施設の利用者に福島空港を利用してもらうよう、 関係機関と連携してPRする必要があるのではないか。 ・県民一人一人が自分たちの空港という意識を持つよう に、県民から空港利活用に関する意見を出してもらうなど の取組みも検討してはどうか。
11	企業等農業参入支援事業 新規	農林水産部 農業担い手課	食品産業等の企業が持つ販売力や経営ノウハウ等の「強み」を活かし、本県農業の活性化と強い農業構造への転換を図るため、意欲ある企業等の農業への参入を支援する。 (1)企業等農業参入促進事業 ・農業参入意向調査(食品関連企業1,000社)、企業訪問活動(県内外130社) ・総合ガイダンス開催・ニーズマッチング相談会 (2)企業等農業参入実践活動支援事業 ・企業参入実践活動支援事業補助金(補助率1/2、上限200万円×4社)	・食品産業だけではなく、幅広い産業の参入を促す必要があるのではないか。
12	安全で安心な県づくり推進事業 新規	知事直轄 総合安全管理課	平成21年4月から施行された「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」の考え方を普及するため、活動標語の募集や講演会の開催、各種広報媒体、会議等での広報活動、自主的活動事例の情報発信を行う。 また、安全で安心な県づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市町村や地域活動団体等に対するアンケート調査や意見交換会を踏まえながら、安全で安心な県づくりに関する基本計画を21年度中に策定する。	(特になし)

整理 番号	事業名	担当課	事業の概要	事業評価委員会審議結果
				主な助言
13	大学等の知の活用による地域支援事業 新規	企画調整部 企画調整課	各地域が抱える課題に対し、各大学等の研究内容を活かした解決策を募集し、必要に応じて地域の実情に合わせた追加・修正を行った上で、その取組みを実践する。 特に、大学等との連携がより困難である「大学等空白地域」（大学等所在4市を除く55市町村）における「複数大学等が連携」した取組みを実践することにより、地域と大学の連携及び複数大学間の連携を促進する。 また、各大学等の地域貢献事例や研究分野等を紹介するセミナー及び相談会の開催、大学等訪問による情報収集、電話相談等による情報提供・斡旋も併せて行うことにより、自主的な連携を促進する。	・地域の課題について、手を挙げられる市町村と挙げられない市町村とのバランスをどのようにとっていくのか検討する必要があるのではないか。 ・地域から提案を求めるだけでなく、大学の研究を把握し、その研究内容を必要とする市町村に紹介する流れも必要ではないか。
14	過疎・中山間地域力育成事業 (集落支援員等育成支援事業) 新規	企画調整部 地域振興課	昨年度創設された集落支援員制度を最大限活用し、市町村から要望の多かった支援策として、広域的な情報交換を行う集落支援員連絡会議や、集落支援員のなり手の確保とレベルアップを図るための実践演習、実際の地域づくり活動に参加して学ぶケーススタディなどを行う。	・過疎・中山間地域活性化に向けた様々な国の施策を、地域に合った形で市町村がうまく活用できるよう県がコーディネートしていく必要があるのではないか。
15	地域新エネルギー導入普及促進事業 (新エネルギー導入促進事業) 新規	企画調整部 エネルギー課	○率先導入検討事業 国のエネルギー政策をリードする新エネルギー先進県の実現に向けて、産学民官の有識者等と連携し、効果的な新エネルギー導入促進方策を検討していく。 ○市町村支援事業 新エネビジョンで掲げる導入方策の3本柱の一つである「導入支援」の中核事業として、市町村と連携しながら新エネルギーの普及拡大を図るため、市町村が実施する設備導入支援事業に対して助成する。	・新エネルギー導入促進にあたっては、省エネルギー対策にも配慮しながら進めていく必要があるのではないか。

整理番号	事業名	担当課	事業の概要	事業評価委員会審議結果
				主な助言
16	「みんなで守る地域の自然」推進事業 新規	生活環境部 自然保護課	これまで行政主導で実施してきた野生動植物の保護などの取組みについて、多様な関係者が連携・協働しながら県民が主体となった取組みを展開していく。 (1) 生物多様性推進協議会の開催 ①生物多様性推進協議会(多様な視点の共有と合意形成を図りながら県民主体で進めるための協議) ②分野別・地域別検討会(希少種保護、外来種防除、特定地域における保護と利用へ向けた課題と取組みの推進を検討) (2) 生物多様性保全調査 ①県民参加による調査(他の環境調査と連携し希少種や特定外来種の調査を行い、県民理解の深化と取り組みを促進する) ②研究団体による調査(産・学・民・官の多様な知恵と連携により、情報の精査や必要な現地調査等を行う)	・野生動植物の保護について小学生にも興味を持ってもらう工夫をするなど、県民の参加を広く促すような取り組みが必要ではないか。
17	精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業 新規	保健福祉部 障がい福祉課	精神科病院の社会的入院者(病状が安定し何らかの支援があれば退院が可能だが、帰る場所がなく入院を余儀なくされている者)等に対して、自立訓練生活を通して生活する力を付けさせるとともに、地域生活推進員や体制整備コーディネーター等による退院支援を行うことにより、障がい者が望む地域での自立した生活の実現を図る。	・地域生活に移行するには、住居等の受け皿の確保が重要であり、そのためには地域住民の合意、理解を得られるよう工夫する必要があるのではないか。
18	発達障がい地域支援体制強化事業 新規	保健福祉部 障がい福祉課・ 児童家庭課	発達障がい児が身近な地域で適切な支援が受けられるよう、発達障がい者支援センターを中心とした支援体制を整備し、地域の支援力の向上を図る。 (1) 幼児健診や保育所で活用できる発達障がい児のスクリーニング方法等を検討するとともに、各市町村に専門員を養成する。 (2) サポートコーチを各地域に配置し、発達障がい児等の地域での支援をコーディネートし、市町村等と協働で個別支援計画による支援を行う。 (3) 地域の支援者(保育所、児童デイサービス事業所、市町村職員等)を対象に研修を行う。	・発達障がい児を早期発見するだけでなく、その後の治療や適切な支援を行える体制を整備する必要があるのではないか。

整理 番号	事業名	担当課	事業の概要	事業評価委員会審議結果
				主な助言
19	ふくしま観光海外 ブランド力強化事業 新規	観光交流局 観光交流課	(1) 中国及び韓国における福島認知度向上を図り、観光誘客による福島空港定期路線の利用拡大に繋げるため、旅行者に対する直接的なPR効果の高いモニターツアーを実施する。 (2) 香港・台湾からの誘客拡大のため、誘客規模の大きいプログラムチャーターの運航に対する支援を行う。台湾については、現地関係者との人的ネットワークを構築し本県との関係強化を図るため、県幹部による現地セールスを行う。	・本県のブランドとは何か、どこをアピールするのかを明確にし、受け入れ側で共通認識を持つことが必要ではないか。 ・人間ドックのような医療サービスと温泉を組み合わせた旅行商品をつくるなど、福島県ならではの差別化が必要ではないか。
20	ふくしま定住・二 地域居住推進戦 略事業 (ふるさと福島定 住・二地域居住 体制整備事業) 新規	観光交流局 観光交流課	庁内、市町村、NPO法人、民間企業等と連携をとり、受入体制強化のために研修会や共同イベント(ふるさと暮らしセミナー等)を実施する。関連として、不動産契約に関する研究会を運営する。	・相談件数を上位の成果指標としているが、そのうち何人が実際に移住したかを把握しておくことが必要ではないか。 ・ふるさとに貢献したいとの思いを持つ都会の人たちに、定住・二地域居住のきっかけとなるような体験を積んでもらうことも必要ではないか。
21	米粉普及推進事 業 新規	農林水産部 農産物流通課	米の新たな活用策の一つである米粉について、流通・加工・販売に関わる県内事業者との連携強化により、県産米を使った米粉の普及と消費拡大を図る。 ・新商品開発支援(県内製パン業者等の新商品開発支援) ・米粉製品の認知度向上(小中学校米粉パン給食の導入支援) ・米粉製品のPR(全国的なイベントでのPR) ・米粉流通ルートモデルの構築・体制整備 ・製粉機械の整備支援(対象生産者グループ等、補助率1/2、上限1,500千円×3)	・県は、学校給食への米粉パン導入を積極的に働きかけていく必要があるのではないか。